

労働者派遣事業に関わる情報提供

派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報をご提供しております。

派遣料金・マージンに関する事項（2023年12月31日現在）

- ・派遣元事業所数（箇所）：1
- ・派遣労働者の数：9人
- ・派遣先事業所数（箇所）：3
- ・平均派遣先料金（円/日（8時間））：30,207
- ・平均社員賃金（円/日（8時間））：20,424
- ・マージン率（%）※：32.3

※まだマージンから支出する費用は、主に次のようなものがあります：

- 法定福利費用：派遣労働者の社会保険料（健康保険、厚生年金、介護保険）、労働保険（雇用保険、労災保険）の事業主負担分
- 派遣労働者の有給休暇取得時にかかる賃金
- 派遣労働者の健康診断（一般健康診断・生活習慣病予防健診）の受診費用
- 派遣労働者の募集に必要な募集広告費、スキルアップ支援のための教育費
- 派遣労働者の就業に関する費用（登録、就業先営業、雇用管理（就業中のフォロー））
- その他にも、社員人件費、事務所費用、通信料等の事業運営費等

教育訓練に関する事項

- ・技術教育 テスト仕様書作成、JAVA、C#言語、その他
- ・スキルアップ研修 業務知識、見積書作成、開発計画書作成、要件定義、詳細設計、その他

待遇決定方式の情報提供について（2024年4月1日現在）

- ・労使協定を締結しているか否か： 締結している
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲： 全派遣労働者
- ・労使協定の有効期間の終期： 2025年3月31日